利用規約

この規約（以下「本規約」といいます。）は、一般社団法人日本音楽著作権協会（以下「JASRAC」といいます。）に対し、著作権信託契約の申込みを行う皆さま（以下「ユーザー」といいます。）の、JASRAC との間の著作権信託契約の締結申込みを行うフォーム及びこれに付随する各種システム（第三者の提供するシステム（以下「外部システム」といいます。）を含みます。以下これらを総称し、「本システム」といいます。）の利用に関する条件を定めるものです。

（本規約への同意）

第１条　本システムの利用を希望する場合には、本システムの認証サイトに通信接続し、メールアドレスを入力の上、本規約に同意していただく必要があります。この場合において、ユーザーは、本規約及び外部システム提供者が規定する定めに従って本システムを利用しなければなりません。

２　JASRAC が、ユーザーに対して行う本システムの利用に関する通知、本システム内に記載された各機能のご案内や説明文は、名目のいかんにかかわらず、本規約の一部を構成するものであり、本規約の本文に優先して適用されるものとします。

３　未成年者が本システムの利用を希望する場合には、法定代理人の同意が必要になります。

（本規約の変更）

第２条　JASRAC は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本規約を変更することにより、変更後の本規約について合意があったものとみなし、個別にユーザーと合意することなく、本規約の内容を変更することができるものとします。

(1) 本規約の変更が、ユーザーの一般の利益に適合する場合

(2) 本規約の変更が、ユーザーが本システムを利用する目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合

２　JASRAC は、前項の規定により本規約を変更する場合は、その効力発生日を定め、効力発生日の１か月前までに変更後の内容とその効力発行日を本システム内に表示します。

（本人確認）

第 3 条　本システムを利用して信託契約締結の申込みを行う場合には、株式会社 TRUSTDOCK が提供するシステムを利用して本人確認（公的身分証明書等の書類を使って、本人が実在する特定の個人又は法人その他の団体であることを確認することをいいます。以下同じ。）を行います。

ユーザーは、JASRAC が本人確認を行うことにつき、株式会社 TRUSTDOCK に委託すること（同社による再委託を含む。）に同意するものとします。

（設備等）

第 4 条　ユーザーは、本システムを利用するために必要なコンピュータ、ソフトウェア、通信機器等を自己の責任で準備し、通信料等の本システムに接続する費用を負担するものとします。

（禁止事項）

第 5 条　ユーザーは、本システムの利用に関して、次の各号に該当する行為をしてはなりません。

(1) 本規約に違反する行為
(2) 虚偽の内容に基づいて本システムを利用する行為
(3) 第三者がユーザーになりすまし、本システムを利用する行為
(4) JASRAC 若しくは他のユーザー又は第三者の、著作権、商標権その他の知的財産権、名誉、プライバシー、財産など法的保護を受ける権利・利益を侵害する行為
(5) 違法行為若しくは公序良俗に反し、又はそのおそれのある行為
(6) コンピュータウィルス等有害なプログラムを本システムに使用し、又は他者に感染させる行為
(7) 本システムの運営を妨げ、又はそのおそれのある行為

（本システムに係る権利）

第 6 条　本システムに係る一切の権利は、JASRAC 又は外部システム提供者に帰属しており、本規約に基づく本システムの提供は、JASRAC 又は外部システム提供者からユーザーへの、本システムに係る知的財産権の利用許諾を意味するものではありません。

（委託）

第 7 条　JASRAC は、本システムに関する業務の一部又は全部を第三者に委託することができるものとします。

（非保証）

第 8 条　JASRAC は、本システムの完全性、無謬性等を保証するものではありません。

（ユーザー情報の取扱い）

第 9 条　本システムの利用に伴い JASRAC が収集・取得・保有するユーザーの個人情報等は、次の各号に定める目的に利用します。なお、これらの目的の範囲で、第三者に提供することがあります。JASRAC における個人情報等の取扱いは、JASRAC の「個人情報保護方針」及び「個人情報の利用目的」に従います。

(1) 資料の提供、信託契約締結手続きのご案内、お問い合わせへの回答

(2) 第 3 条に定める本人確認

(3) 信託契約の締結要件を満たしているか否かの審査、信託契約の締結・維持管理

（サービスの提供）

第 10 条　JASRAC は、次の各号に該当する場合、事前に通知することなく、本システムの全部又は一部の提供を一時停止又は中止することができるものとします。

(1) 本システム用設備の保守又は修理等を行う場合

(2) 事故、災害その他やむを得ない事情により本システムを提供できなくなった場合

2　前項の規定によるほか、JASRAC は、ユーザーに通知の上、本システムの一部又は全部を一時停止又は中止することができるものとします。ただし、緊急の必要性がある場合は、事前の通知を行うことなく、一時停止又は中止をすることができるものとします。

3　JASRACは、ユーザーに通知の上、本システムの内容を追加し、変更し、又は廃止することができるものとします。

（本システムの利用停止）

第 11 条　ユーザーが第 5 条又は第 12 条に違反した場合、JASRAC は、事前に通知又は催告することなく、ユーザーの本システムの利用を一時的に停止することができます。

（反社会的勢力の排除）

第 12 条　JASRAC 及びユーザーは、それぞれ相手方に対し、次の各号に掲げる事項を保証します。

(1) 自ら（法人であるときは、その役員を含む。次号において同じ。）が暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他の反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたって該当しないこと。

(2) 自ら又は第三者をして、暴力的な要求、法的な責任を超える不当な要求、取引に関して脅迫的な言動又は暴力を用いる行為、風説の流布、偽計又は威力によって相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為、反社会的勢力に対する利益供与その他反社会的勢力の活動を助長する行為、その他の反社会的行為をしないこと。

（ユーザーの責任）

第 13 条　ユーザーは、ユーザーが本規約に違反したことにより JASRAC 又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償する義務を負います。

（免責事項）

第 14 条　JASRAC は、次の各号に該当する事由に起因してユーザーに損害が生じたとしても、JASRAC に故意又は重過失がある場合を除き、責任を負いません。

(1) ユーザーによる申込内容の誤入力その他ユーザーの責に帰すべき事由

(2) 通信の不通・不良（原因の如何を問いません）、停電（法定点検による停電も含みます）

(3) 地震、火災、天災地変、その他不可抗力

(4) 通常求められるセキュリティを超えた不法侵入、攻撃、ウイルス感染

(5) その他上記に準じる事由

（権利義務の譲渡禁止）

第 15 条　ユーザーは、JASRAC の事前の承諾なしに、本規約に基づく一切の権利義務について、第三者への譲渡、承継、質入その他一切の処分をしてはなりません。

（準拠法・裁判管轄）

第 16 条　本規約は、日本法に準拠して解釈されるものとし、本規約及び本システムの利用に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

信託契約締結に関するお問合せは、JASRAC 会務部（kaimu@jasrac.or.jp）までご連絡ください。